

参画・協働推進委員会 これまでの議論の整理

項目	議論の内容	今後の検討方向
1.(1) 基本方針の性格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化に向けて、今後どうあるべきかを書いておく必要がある。(第2回北野委員) ・ 期間や成果指標を入れてしまうと、計画になる。計画なら、計画期間と達成目標がいるけれど、そもそも、基本方針は計画として作ったものではなかったのではないか。だから、期間もなかったし、むしろ、期間を決めてということではなかったものだと思う。(第3回山下委員) ・ ビジョン(方針)自体に数値目標があることは、おかしいのではないか。あるところに焦点を置いて、重点項目だけを捉えてやるのも一つの方法。(第3回小西委員) ・ これまでの10年にやってきた成果の点検・評価をしっかりとやり、その点検・評価の結果を見ながら地域特性の違いをどう組み込んでいくか、NPOや地縁団体の変化をどう取り扱うか、県民生活審議会でのこれまでの議論をどう盛り込むかなどを議論すべき(第1回山下委員) ・ 現在で止まっているは意味が無い。過去を書いて、現在を紐解き、理想的な未来について書くことが重要である。(第1回北野委員) ・ 条例上の言葉は大事にした上で、できるだけ言葉の共通性は維持していきたい。ただ、その言葉の意味するところは時代に合ったものにしていくということではないか。(第2回山下委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の見直し内容に反映 ・ 基本方針の性格上、数値目標を掲げるのではなく、基本的な方針部分に加えて、今後重点的に取り組んで行く項目を明示する方向で整理
1.(2) 支援活動の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会や婦人会などの地縁組織、ボランティア活動団体、NPOそれらを全て含めて出来るだけ広くいろいろな活動を捉えられないかと「ボランティア活動」とした。当初は活動を十分広く捉えているつもりだった基本方針が今も十分に捉えられているか検討する必要がある。(第1回小西委員) ・ 活動を広く捉えた良さもある。策定当時のように、NPOはテーマ型、地縁団体は地域型という整理は出来なくなっている。それらを踏まえて見直す必要もある。(第1回野崎委員) ・ この基本方針に、ボランティア団体であるNPOと、NPO法人とを一括りに「NPO」とまとめて書かれることには違和感がある。(第1回井原委員) ・ 自治会は、地域にとって無くては困る。その地域の中に、NPOが入ってきた。今はNPOも地域に溶け込んでいる部分はあるが、未だ上手くいかない部分もある。(第1回岩成委員) ・ 基本方針の中でボランティアセクターは、任意の団体だったり、NPOを中心に記載されているが、企業や事業者の位置づけも明確にすることが必要ではないか。(第2回井原委員) ・ 地域づくり系の株式会社や地域自治組織などの動きがある。当時考えていたこのボランティアセクターが変わってきていないか検討しておく必要がある。(第2回山下委員) ・ 自治会でもNPO法人を組織しているところもある。(第2回北野委員) ・ 公共的領域については、パブリックと思ってきたが、むしろ、ソーシャルではないか。パブリックからソーシャルに変わろうとしていて、NPOも意識的にはそういう方向へ変わろうとしているところが多い。パブリックは新しい公共とか、そういう社会サービスを提供するような担い手のエリアである。ソーシャルっていうのは、もっと大きい概念である。(第2回野崎委員) ・ イギリスではプライベートとパブリックの間をソーシャルと呼んでいるが、どこまでがその範囲かという非常に難しい。あまり明確に定義するのではなく、10年くらい保つような形にしてはどうか。(第2回小西委員) ・ ボランティアセクターの定義を見直すというのは難しい。方針では抽象的に書いてあり、それを受けて個別の施策・事業を決めている。施策・事業で、機動的に毎年度変更もしている。(第2回山下委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の見直し内容に反映
2.(1) 機会の提供に関する事項	<p>気運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 60代、70代の方が地域活動ができるのは、経済的な余裕があることが大きい。年金が保障されない時代が来れば、若い人、年寄りを問わず地域活動ができるかどうかということがある。このような場合にどうするかを考えて作らないといけない。(第2回北野委員) ・ ボランティア活動に対する意識が高まっていないがそれをどうしたらいいか。あるいは、意欲と実践がうまくつながっていないのをどうしたらよいかを考えないといけない。...現在出てきている問題や、この分野をてこ入れしようとか、新しい方向性を加えるべきという形で、基本方針の修正を考えてはどうかと思う。(第2回山下委員) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針の見直し内容に反映 ・ 意欲が実践に繋がらないことについては、重点的に取り組む項目として整理

参画・協働推進委員会 これまでの議論の整理

項目	議論の内容	今後の検討方向
2.(1) 機会の提供に関する事項	<p>有益な情報の提供 ・パワーアップ事業にしても、ボランティア活動支援にしても、県民交流広場事業にしても、広報が行き届いていない。(第3回北野委員)</p> <p>・NPOの活動自体を本気で支援するのなら、広報に努め浸透させていく必要がある。(第3回北野委員)</p> <p>・ホームページでの広報はもとより、あらゆる手段を考えて、多くの人に知ってもらえるような、方策・方法を考える必要がある。(第3回小西委員)</p> <p>・県民にとってどういう情報が必要なのかというところをおさえないといけない。県民の関心があることをきちっと伝えられるということに留意する必要がある。(第3回山下委員)</p>	<p>・基本方針の見直し内容に反映</p> <p>・広報、情報提供については、重点的に取り組む項目として整理</p>
2.(2) 基盤の整備に関する事項	<p>支援拠点の整備 ・どこに相談に行けばいいのか、どこに情報を求めればいいのか。課題についての相談に行くところや情報を求めるところが身近に不足している。公民館等はあるが、地域の活動拠点として整備されていない。(第3回井原委員)</p> <p>・公民館を通じて、ボランティアやNPOについて知識を深めたり、啓発ができていない。(第3回北野委員)</p> <hr/> <p>実務のための支援 ・ボランティアプラザなどで書類の書き方などアドバイスをする必要がある。(第3回小西委員)</p> <p>・申請書の出し方などの指導が一番大事だ。(第3回北野委員)</p> <hr/> <p>財政支援方法の検討 ・ボランティア活動には、まだ地域格差がある。一定の地域で力のある団体が1団体しかないという地域が多い。むしろバランスの問題として助成を通じてある程度バランスをつくっていくことも大事ではないか。(第3回野崎委員)</p> <p>・ボランティア基金という財源があるわけだから、これを使うことによって、団体を育成していくことが必要。地域格差で仕方がないではない。(第3回小西委員)</p> <p>・助成目的をはっきりさせておけばよい。競争的な資金なのか、良い活動をしているから育てましようというのか。めりはりをつければよい。(第3回山下委員)</p>	<p>・基本方針の見直し内容に反映</p> <p>・ボランティア基金による具体的な財政支援メニューについては、本委員会の意見を踏まえ、別途見直し案を作成</p>
3.(1) 地域特性の配慮	<p>・神戸と被災していない地域では、状況が違う。神戸をベースにした感覚で議論すると他の地域とは感覚がずれてくる。(第1回北野委員)</p> <p>・平成の大合併によって地域は大きく変化しており、地域の状況把握の仕方も変わって来つつある。(第1回小西委員)</p> <p>・自治会で動いている地域もあれば、自治会がない尼崎のような地域もある。そうした地域特性の違いを上手く、基本方針に盛り込めるかという話。(第1回山下委員)</p>	<p>・基本方針の見直し内容に反映</p>
4.(2) 時代の要請による対応(フォローアップ)	<p>・県民生活審議会は2年の単位なので、基本方針が3年や5年で見直すとなると期間のズレが生じる。(第3回小西委員)</p> <p>・3年で見直すのは疲れる。(第3回山下委員)</p> <p>・県民に浸透させようと思うなら、そんな短期間では無理。知った頃には次の方針になってしまう。(第3回北野委員)</p>	<p>・基本方針の見直し内容に反映</p> <p>・「参画と協働の推進方策」等の見直し期間も考慮し、適切なフォローアップ時期を検討</p>
その他	<p>[NPO等との意見交換について] ・それぞれのセクターの代表的な団体などから意見を聞くということはやっていただいた方がいい。まとめていくにあたって、NPOや支援する側の情報もきちっと配慮するということ。(第2回山下委員)</p> <p>・NPOと行政の協働会議をどうするのか。ものすごく良い取組みを始めたのだけど、成果が出ていない。(第3回山下委員)</p> <p>・若手のNPO人材も出てきており、メンバー入れ替えの時期にあるのでは。(第3回野崎委員)</p> <hr/> <p>[県民生活審議会との関連について] ・県生審で議論したことをこちらにどう反映させていくか、あるいは参画と協働の推進方策あたりとの整合性をどうとっていくか。ボランティア活動の促進に関する条例と基本方針、県民の参画と協働の推進に関する条例と推進方策、県生審の取組みを、うまく連動するように、検討してみようというのも一つ。(第3回山下委員)</p> <p>・県民生活審議会のテーマ、重点と絡むようなものも含めて、関連を考えて見る必要がある。(第3回小西委員)</p>	<p>・見直しプロセスの中で、NPO等との意見交換の場の設定等について検討</p> <p>・NPOの意見も踏まえ、“NPOと行政の協働会議”のあり方を検討</p> <hr/> <p>・条例、基本方針、審議会の関係について、整理の上、委員会で報告。</p>